

発 経 第 1 3 2 号
平成 20 年 12 月 10 日

社団法人 全国信用保証協会連合会
会長 横 山 洋 吉 殿

全 国 市 長 会
会長 佐 竹 敬 久

緊急保証制度の取扱いについて(要請)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知の通り世界的な金融危機による深刻な景気の減退により、全国各地域の中小企業者は、必要事業資金の円滑な調達に大変苦慮しているところでもあります。

このようなことから政府は、新しい保証制度「原材料価格高騰対応等緊急保証」を導入されるなどの取組を行っておりますが、これから年末にかけての資金繰りのために、この制度による融資の申込みや相談等が大幅に増加することが予想されております。

貴台におかれましては、この緊急保証制度の実効性を高めるために、この制度が年末の資金繰りにできる限り利用してもらえよう、年末までの対応について全国の信用保証協会等に対しすでにご指導を頂いているところでありますが、重ねて、継続的かつ精力的な対応方についてご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。